

京都市交通局管理規程第31号

京都市交通局IC証票取扱規程の一部を改正する規程を公布する。

平成25年3月29日

京都市公営企業管理者  
交通局長 西村 隆

京都市交通局IC証票取扱規程の一部を改正する規程

京都市交通局IC証票取扱規程の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

神戸市敬老優待乗車証	株式会社スルッとKANSAI 及び神戸市
------------	-------------------------

を  
」

「

神戸市敬老優待乗車証	株式会社スルッとKANSAI
神戸市福祉乗車証	及び神戸市

に改める。  
」

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部総務課)